

ただいま上程されました追加議案等について御説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、追第1号議案職員の給与の特例に関する条例の制定についてであります。このほか報告10件であります。

まず、追第1号議案は、平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間、職員の給料月額等を減額するため、新たに条例を制定するものであります。

報告追第1号から報告追第10号までの10件は、それぞれ継続費等に係る繰越計算書の報告であります。

以上が、今回提出いたしました議案等の概要であります。

何とぞ、よろしく御審議の上、議決されますようお願い申し上げます。